

「消費者や生活者の視点に立った行政」への転換に向けて

この頃、多重債務者の急増、消えた年金記録問題、不二家・ミートホープ・赤福などの食品表示偽装問題、独立行政法人の見直しに端を発する国民生活センターの大幅機能縮小検討など、消費生活をめぐり暗いニュースが続いていました。特にクレジット取引の消費者トラブルや、それに起因する多重債務者の増加が問題となっていたことから、割賦販売法・特定商取引法の改正検討が進められました。全国消団連は、弁護士・司法書士・消費者団体により結成された「消費者のための割賦販売法改正実現全国会議」とも連携し、学習・議員要請・地方議会での意見書採択の取り組みを進めました。また、この年は課徴金制度の強化や審判制度見直しを論点に、独占禁止法改正に向けた動きが進んだ年でもありました。課徴金の強化などについては与党や経済界の反対が強い中、全国消団連では「独占禁止法改正検討会議」において学習を重ね、法案提出に向けての議員要請などの取り組みを進めました。

そうした中、この年就任した福田康夫首相は、10月の所信表明演説において「政治や行政のあり方のすべてを見直し、国民の皆様が日々、安全で安心して暮らせるよう、真に消費者や生活者の視点に立った行政に発想を転換し、悪徳商法の根絶に向けた制度の整備など、消費者保護のための行政機能の強化に取り組みます」と言及しました。これを受け、11月には国民生活審議会にて「生活安心プロジェクト」(行政のあり方の総点検)がスタートし、自民党に消費者問題調査会が発足するなど、日本の消費者行政の歴史上大変大きな動きが始まりました。

全国消団連では、国民生活審議会の議論をフォローアップするとともに、「消費者行政のあり方検討会議」を設置し、各省庁の消費者施策推進体制の充実やそれらを横断的に連携させる体制のあり方などについての検討を開始しました。

全国消団連のあゆみ

- 2月 PLオンブズ会議「一連のガス機器事故に関する要望書」を事業者4団体へ提出
- 3月 都道府県の消費者行政を考えるシンポジウム
- 5月 「金融商品取引法に関する政令案・内閣府令案等に対する意見」提出
- 6月 PLオンブズ会議報告会「製品事故・メーカーに喝!~PL法・消費生活用製品安全法の問題点~」
ISO / COPOLCO総会報告会(日本規格協会と共催)
- 7月 割賦販売法・特定商取引法についての意見提出
独占禁止法検討委員会「独占禁止法基本問題懇談会報告書の公表について」コメント
「BSE関連問題に関するリスク管理機関との意見交換会」
- 9月 「『消費者契約法の評価及び論点の検討等について』に対する意見」提出
- 10月 第18回CI世界大会に参加
- 11月 「国民生活センターの在り方等について」意見提出
第46回全国消費者大会
- 12月 「消費者行政のあり方検討会議」設置

社会の動き

- 4月 「多重債務問題改善プログラム」決定
- 5月 改正消費生活用製品安全法施行
- 6月 「消えた年金記録・約5000万件」発覚(社会保険庁)
ミートホープ社の牛肉偽装事件発覚
改正消費者契約法(消費者団体訴訟制度)施行
内閣府「独占禁止法基本問題懇談会報告書」公表
- 7月 参議院選挙
- 8月 適格消費者団体の認定(消費者機構日本、消費者支援機構関西)
- 9月 内閣府国民生活局「国民生活センターの在り方等に関する検討会報告書」公表
- 10月 福田首相が所信表明演説
公取委「独禁法改正等の基本的考え方(大綱)」公表
- 11月 国民生活審議会にて「生活安心プロジェクト」(行政のあり方の総点検)スタート
「消費生活用製品安全法」「電気用品安全法」改正
自民党に消費者問題調査会が発足
- 12月 割賦販売法・特定商取引法 審議会で報告書とりまとめ
「振り込め詐欺救済法」公布

「消費者行政の在り方」論議

10月1日の福田首相所信表明を受けて、「消費者行政の在り方」について議論をスタートさせた。ちょうどその頃開催されたCI大会(10月末・シドニー)に参加した折、「オーストラリア競争及び消費者委員会」について、元CI会長のルース・シルバンさんから話を聞くことができた。その内容はその後の議論に大いに役立った。

12月には「消費者行政のあり方検討会議」を設置し、集中的に議論を行い、年明けには「基本的考え方」をまとめた。各省庁への消費者政策専任セクションの設置、新組織への法執行権限付与、相談窓口と情報収集体制との連携強化等がその内容である。

こうした議論を進めると同時に、11月30日に発足した自民党の「消費者問題調査会」(野田聖子会長)には何度も参加し、意見を述べた。熱のこもったやり取りが続く中、「消費者庁」か「強力な権限を持つ委員会」かの議論が俾仲する中、1月18日首相は施政方針演説で「消費者行政を一元的に推進する新組織を作る」と宣言し、消費者庁設置の方向が決まった。

全国消団連は1月22日、この新組織創設を支持した上で、改めて「基本的考え方」に沿って意見表明を行い、その後も消費者庁設置に向けて大きな役割を果たして行く。

COLUMN



神田敏子
元全国消団連事務局長